

令和元年度 瑞穂市社会福祉協議会 会費の納入にご協力をお願いいたします

地域福祉活動の推進のために

社会福祉協議会は「みんなで育て 生きづき根ざす 福祉のまち瑞穂」を目指して、地域のかたがたや市内の保健・医療・福祉等の機関と連携を図りながら、さまざまな活動を展開しています。

こうした活動は、皆さまからいただいた会費が貴重な財源となっております。市民のみならず、事業所・団体のかたがたに会員となっただき、共に地域福祉のさらなる充実に取り組んでいきたいと思っております。

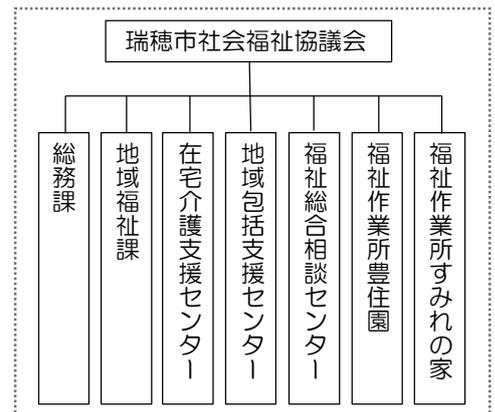
どうか、本会の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

Q1. 社会福祉協議会（社協）って何？

社会福祉協議会は、社会福祉法により地域福祉の推進を図ることを目的として位置づけられた公共性の高い社会福祉法人であり、住民参加の地域での支え合い事業を進めています。全国の市町村、都道府県および中央に組織されています。それぞれ独立した組織ですが、相互のネットワークを活かして活動しています。

Q2. 瑞穂市社協は何をしているの？

瑞穂市社協は右図のような組織体制で、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、福祉総合相談支援、ボランティア活動や福祉教育の推進等に取り組んでいます。これら事業を行うための財源は、市民の皆さまからの会費、赤い羽根共同募金、市や岐阜県社会福祉協議会からの補助金・受託金などです。※社協日より「あい♥愛」6月号もご覧ください。



Q3. 社協会費はどの様に使われているの？

地域が抱えているさまざまな福祉課題を地域全体の課題として捉え、「自分たちの住むまちの福祉を、自分たちの力で」支えていくことのできるまちづくり》を推し進めています。会費は、このような地域福祉推進活動の貴重な財源となっております。詳しくは、裏面をご覧ください。

Q4. 社協会費の種類と集め方は？

社協会費には、一般会費と賛助会費があります。

＜一般会費＞ 個人のかた（1世帯当たり） 1口 1,000円

自治会長さんを通じて、納付書をお届けしますので納入していただきますようお願いいたします。新規に加入していただける場合は、班長さんまたは自治会長さんへお申し出ください。

＜賛助会費＞ 企業、団体及び事業所様 1口 5,000円

企業様等へは郵送にて納付書をお届けしますので、納入していただきますようお願いいたします。新規に加入していただける場合は、社会福祉協議会の窓口又はお電話にてお問い合わせください。ご説明にお伺いします。



地域の支え合いの推進

339円

少子高齢化、人口減少、核家族化が進む中、地域課題は多様化し、従来の支援のみでは対応が難しくなっています。「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていく」ために、地域での支え合いがますます重要となってきています。高齢者や障がい者、子育て家庭など、様々な状況で不安や不自由を持ちながら生活している人が、地域で安心して暮らしていけるよう、地域の支え合いの仕組み作りに取り組んでいきます。

- 地域の支え合い活動の支援
- サロン活動の推進（ふれあい・いきいきサロン、出張サロン、サロンボランティア交流会など）
- 買い物等支援事業
- 福祉協力員（見守り活動者）の設置
- すこやかクラブ（精神障がいがあるかたへの支援）
- 子ども食堂 など



ふれあい・いきいきサロン



買い物等支援事業

生活を支える福祉サービスの提供

66円

日常生活上の困りごとに対応するための福祉サービスを提供します。

- 福祉車両貸し出し
- 福祉機器（車椅子・歩行器・四点杖）の貸し出し
- 経済的な課題を抱えた世帯の自立支援相談、資金貸付、緊急一時食料支援 など



令和元年度
みなさまから頂いた
一般会費
1,000円は
このように使います



福祉に関する意識啓発

261円

市民の皆さまに、福祉に関する情報提供や事業の実施報告など、広報紙やホームページなどで行います。

- 社協だより「あい♥愛」の発行
- ホームページの維持・更新
- みずほ福祉フェスティバルの開催 など

その他

164円

地域福祉活動計画の見直し、情報セキュリティ対策や事務費等に充てられます。

ボランティア・市民活動への支援 福祉教育の推進

138円

市民の皆さまがボランティア活動をしやすい環境づくりを行います。また、子どもたちが「福祉に関する知識」を体験しながら習得し、「思いやる心」を育むための活動を行います。

- ボランティアセンター事業
- ボランティア講座の開催
- 福祉学習等の活動支援
- 岐阜県ボランティア市民活動フェスティバルへの参加 など



市内小中学校の福祉学習支援

災害時の支援体制・仕組みづくり

32円

被災時、市からの要請を受け、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設・運営します。被災時に円滑な支援活動ができるよう、人材育成、支援体制や支援のための仕組みづくりを行います。

- 災害ボランティアコーディネーター養成講座
- 災害ボランティアセンター設置運営訓練
- 災害ボランティア連絡会の開催
- 災害ボランティア連絡協議会の開催 など



災害ボランティアコーディネーター養成講座

※表示の金額は、令和元年度の各事業予算をもとに換算した額です。



社会福祉法人 瑞穂市社会福祉協議会

<https://www.mizuho-shakyo.org>

瑞穂市社協

検索

《本部》瑞穂市総合センター内
(瑞穂市別府1283番地)

TEL:058-327-8610 FAX:058-327-5323

《巢南支部》瑞穂市老人福祉センター内
(瑞穂市田之上597番地)

TEL・FAX:058-328-5174